オリパラアセス　社会経済項目実施事例　＜項目：安全＞

＜想定（懸念）される事業の影響＞
①事業実施における周辺の危険物施設からの安全
②施設整備に伴うバリアフリー化の向上・低下
③施設稼働に伴う、電力供給等の確保

事業実施（工事）前にあらかじめ影響を予測

現況調査

○危険物施設の状況　➡　危険物位置・分布、貯蔵量、使用状況等
○地形・地質の状況　➡　歩行に影響を及ぼす地質構造、土地の傾斜状況等
○バリアフリー化の状況　➡　生活道路・幹線道路、交差点、歩行者安全施設等を調査
○電力供給の状況　➡　電力の供給体制、供給状況等
○法令の基準等　➡　高圧ガス保安法等

＜反映＞　**《オリンピックスタジアムの例》**

予測

○敷地外危険物から距離の確保、危険物貯蔵施設を安全に設置
○施設内をバリアフリー化することにより利用者の利便性が向上
○非常用電源の設置により緊急時の電力を確保

<評価の指標>
当該施設に設定している安全性等に係る目標を満足する

自己評価

○危険物施設から距離等が確保できているため安全
○関係法令に基づき施設内のバリアフリー化が図られた
○緊急時の電力確保により非常時も安全
➡評価の指標は満足

＜フィードバック＞

ミティゲーション（環境保全措置）

【供用後】
○誘導ブロック、音声誘導装置等の設置
　➡視覚障害者の移動時の安全確保
○ピクトグラムや点字による案内板等の設置
　➡外国人や障害者等、様々な人の移動を支援
○車いす用エレベーターやローカウンター設置
　➡車いす利用者の施設利用の支援

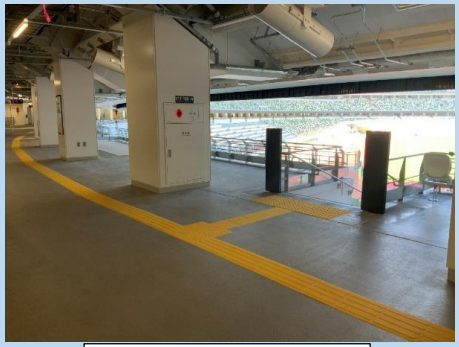

誘導ブロックの配置

ピクトグラム

●ミティゲーション①(指針P90参照）

同伴者席と車いす席が隣り合う座席配置とした

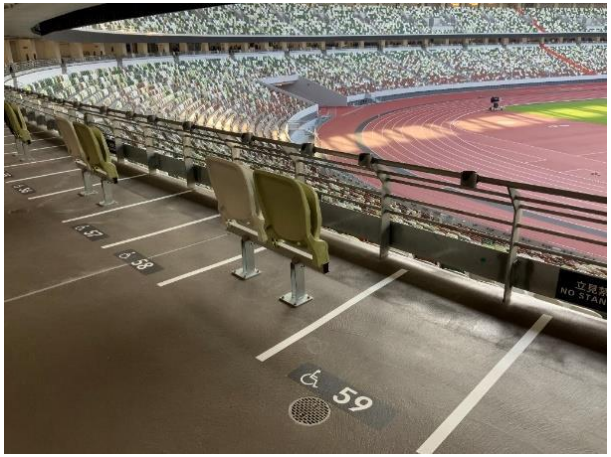

車いすと同伴者席

車いす利用者への配慮として案内所、チケット売り場、売店のカウンターにローカウンターを設置した

案内所のローカウンター設置

視覚障害 者への配慮として、誘導ブロック、音声誘導装置、案内所インターホン、触知版、点字を整備した

触知版の設置

視覚障害 者への配慮として、誘導ブロック、音声誘導装置、案内所インターホン、触知版、点字を整備した

点字の設置

●ミティゲーション②(指針P90参照）

聴覚障害 者への配慮として、総合案内所及び各階案内カウンターに筆談器を設置し、各トイレ、休憩室、授乳室にフラッシュランプを設置した

フラッシュランプの設置

トイレ計画は、観客の流動を円滑にするため、出入口を別々に計画し、入口から見えやすい位置にオストメイト対応ブースを設置した

オストメイトトイレの設置

外国人利用者への配慮として、案内サインはピクトグラムや多言語表記を行った

ピクトグラムの設置

子供連れ利用者への配慮として、吹抜部やコンコース外周部手摺を縦桟手摺で設置した

縦桟橋の設置

●現況調査(指針P88参照）

調査事項：当該事業に関係する安全に係る地域概況等を調査します。

○危険物施設の状況
➡開発予定地近隣の危険物貯蔵等(危険物、高圧ガス、火薬類、毒物劇物。放射線など）の使用又は貯蔵状況等を把握します。
《活用資料》東京都地域防災計画
《現地調査》予定される工事車両のルートや施設供用後の車両ルート上、施設周辺の危険物貯蔵施設を調査

○バリアフリー化の状況
➡開発予定地周辺の生活道路・幹線道路、交差点、歩行者安全施設等バリアフリー化の状況を把握します。
《活用資料》建築物バリアフリー化条例、東京都福祉のまちづくり条例等関係法令
《現地調査》マウントアップ、点字ブロック等の設置状況の確認

○地形・地質の状況
➡計画地及びその周辺の地下水位、急傾斜地等の状況を把握します。
《把握資料》東京都総合地盤図、地盤沈下報告書、ハザードマップ

○電力供給状況
➡東京電力の発電供給状況を把握します。
《活用資料》電力・ガス基本政策小委員会資料等

●予測(指針P89参照）

（１）予測事項：施設的側面から捉えた地域としての危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化の程度、電力供給の安定度

（２）予測の対象時点

ア：建設工事中(安全性の確保が必要な場合)

イ：供用開始後

（３）予測地域

会場事業計画地とその周辺

（４）予測手法

危険物：危険物施設等の規模、位置、分布状況と事業計画とを比較（重ね合わせなど）する方法

バリアフリー化、電力供給：施行計画等から推定する方法

（５）予測結果　新国立競技場（オリンピックスタジアム）の例

【供用開始後】

・危険物施設は約450m離れており、施設内非常用発電機は地下埋設型のタンクを設置

・施設内は、関係法令等のうち最も厳しい基準をもとにバリアフリー設備を設置する

・非常用発電機を設置し災害時の電力供給を確保する。

●評価(指針P90参照）

（１）評価事項：予測した事項

➡施設的側面から捉えた地域としての危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化の程度、電力供給の安定度

（２）評価の指標：

危険物施設等からの安全性の確保

➡当該地域について設定している地域の安全性に関する目標等

移動の安全のためのバリアフリー化の程度

➡移動円滑化等に係る計画、要綱等の中で当該地域について設定している目標等

電力供給の安定度

➡受電設備の故障に伴う停電発生率の低減及び一般停電時の保安用電源の確保

（３）評価方法：現況調査及び予測の結果に基づき、地域特性、ミティゲーション及び評価の指標を勘案して、東京2020大会の実施における施設的側面から捉えた地域としての安全への影響について明らかにする。

（４）評価の結果

＜危険物施設等からの安全性の確保＞

危険物施設等については、消防法等の法令等に基づき適切に維持管理が行われ、非常用発電機は地下埋設型のタンクを設置

➡東京都等が定めた地域防災に係る計画等の中で当該地域について設定している地域の安全性に関する目標等との整合が図られていると評価

＜移動の安全のためのバリアフリー化の程度＞

関係法令やガイドラインに基づき施設内のバリアフリー化を図る他、外国人利用者を考慮したピクトグラム等の言語以外の表示の設置等を行う計画としている。

➡東京都等が定めた移動円滑化等に係る計画、条例等の中で当該地域について設定している目標等との整合が図られておりと評価

＜電力供給の安定度＞

本線及び予備電源にて受電し、非常用発電機も設置する計画としている。

➡評価の指標を満足すると評価